

船舶事故調査報告書

平成24年1月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）
委員 庄 司 邦 昭
委員 石 川 敏 行
委員 根 本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	不明（平成23年7月16日（土） 05時40分ごろ～50分ごろの間）
発生場所	不明（兵庫県明石市明石港～明石港西外港西防波堤灯台から真方位298° 2.5海里付近の間）
事故調査の経過	平成23年7月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 乗組員等に関する情報
	遊漁船 ^{あかし} 明石丸、4.9トン 260-39807兵庫、個人所有 13.30m×3.20m×1.40m、FRP ディーゼル機関、279kW、平成9年6月14日 船長 男性 46歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和61年2月10日 免許証交付日 平成22年8月24日 (平成28年2月9日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	操舵室等を焼損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、釣り客9人を乗せ、平成23年7月16日05時40分ごろ明石港を出港したのち、主機の回転数を毎分約1,700として釣り場に向けて航行し、同時50分ごろ明石港西方沖の釣り場に到着して主機の回転数を毎分約500の中立運転として漂泊を始めた。 そのとき、船長は、機関室排気ファンから黒煙が多量に出ていることに気づき、機関室で火災が発生していることを認め、その後、主機が自然に停止した。 船長は、釣りの準備をしていた釣り客を船首甲板に避難させ、05時53分ごろ携帯電話で僚船に救助を要請した。 この頃、本船は、操舵室前面のガラス窓と壁の間から炎が噴出して操舵室全体に燃え広がり、船内での消火活動ができない状態となった。 船長は、05時56分ごろ到着した僚船に釣り客全員と共に移乗し、06時00分ごろ海上保安庁に通報した。 船長は、06時30分ごろ到着した船長の家族の船に移乗したのち、同船から本船に向けて放水し、消火に当たった。 本船は、その後到着した巡視艇2隻からの放水も加わって鎮火された

	のち、明石港にえい航された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風速 約2m/s 海象：海上 平穏	
その他の事項	<p>本船は、機関室右舷側の蓄電池から操舵室右舷側の配電盤に至る電線が束になって敷設されていた。</p> <p>本船は、電気系統の絶縁抵抗を測定したことがなく、7月4日以降、本事故発生時まで機関室の点検が行われていなかった。</p> <p>本船は、本事故発生前、燃料が発する異臭はしなかった。</p> <p>操舵室周囲の壁は、操舵室前面壁の一部を残してほぼ全焼したが、蓄電池から配電盤に至る電線の束の周辺が最も激しく焼けていた。</p> <p>本船は、蓄電池から配電盤に至る電線の束のうち、多数が断線していた。また、同断線面に一部短絡痕が認められた。</p> <p>本船は、機関室天井は焼け落ちておらず、同室前部の両舷にある天井蓋のうち、右舷側の蓋の右舷端が焼けて欠損していたが、その他は表面が焦げた状態で残っていた。</p> <p>本船は、機関室内部のゴムホース類等の表面が一部焼けていたが、主機及びその他の機器類は焼けていなかった。</p> <p>本船は、主機の燃料が軽油であり、機関室後部に配置されたほぼ満杯状態の燃料タンクに焼損はなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	不明 あり なし 本船は、05時40分ごろ明石港を出港し、05時50分ごろ明石港西方沖に到着して漂泊したところ、船長が機関室排気ファンからの黒煙に気付いたので、この間において、機関室内の蓄電池から配電盤に至る電線の束の内部が過熱して電線被覆材が劣化し、芯線が短絡したことから、電線被覆材から出火した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、明石港を出港後、機関室内の蓄電池から配電盤に至る電線の束が過熱して電線被覆材が劣化し、芯線が短絡したため、電線被覆材から出火した可能性があると考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・電線が束になっている箇所は、発熱するので、電線被覆の触手点検、目視点検を励行し、変色した電線は早期に取り替えること。 ・定期的に電気系統の絶縁抵抗を測定して漏電の有無を確認すること。 	